とうにうん

第29号 09年4月8日 JR東海労東二運分会 責任者 庭山義輝 編集 教宣 部

ダイヤ改正からもまもなく 1ヶ月特・公も 年休もダメ か?

乗務員のみなさん!

なんでこんなに「臨」が走るのと思ったことはありませんか。理由ははっきりしています。景気動向が一向に改善されず新幹線も例外なく旅行控えが進んでいます。さらに最近では、高速道路がわずか1000円です。

そこで、今こそ新幹線にお客様を呼び込み定着させる絶好のチャンスとし、ユッタリ、ゆとりを持って乗れる新幹線を強く意識してもらい、飛行機からも高速道路からもお客様を頂きましょう、ということなのです。

しかし 乗務員のみなさん!

乗務員の「ユッタリ、ゆとり」はどうでしょうか

交番月の特・公の一方的買い上げ=休日勤務にとどまらず、所定の休日にも乗務を強要されています。特にユニオン組合員のみなさんは「〇〇日は何か用事はあるか?」と切り出され、断りきれないのが実態ではないでしょうか。

しかも、年休順がよくても入らないとなれば何をか言わんやです。年休は社員が自由に使えるように法律で保障されています。しかし、会社も業務上やむを得ず年休を付与できない場合は付与時季を変更することが保障されており、その「時季変更権」を行使しています。時季変更とは別の日に付与するということですが全く付与されません。

やむを得ず「特認」を申請しても「変番」を頼んでも願いは叶いません。その上、消化できなかった年休は流れてしまいます。会社はこのことを承知で「時期変更」を一方的にやっています。当然、保存年休も20日間の満杯です。

ユニオン・国労組合員のみなさん!

私たち東海労は、一方的な休日勤務に反対し、要員確保と早期解消を求めています。共に声を出し、 会社との「約束」、早期解消を実現させましょう!